

第4章 経営の基本方針

1 将来の経営課題

1. 水需要の減少

生産年齢人口の減少、節水機器、節水家電、市民の生活様式の変化により、給水人口や給水量（有収水量）は引き続き減少することが予想され、水道料金収入は年々減少することが見込まれます。

2. 老朽化施設・設備の更新

これまでに建設した浄水場、配水場等に設置された機械・電気設備や、膨大な管路施設が、毎年更新時期を迎えます。また、水需要の減少により、今後更に施設利用率の低下が見込まれることから、更新時には現在の利用状況や将来の需要を予測し、適正規模に改めていく必要があります。

3. 技術継承、民間委託拡大

民間委託の推進や組織統合により、職員数を削減し、コスト縮減を達成してきましたが、水道技士の定年退職に伴う技術の継承をする必要があります。また、上記の老朽化施設・設備の更新等に対応できる人材の育成や、更なる民間委託により事業継続手法の検討を進めていく必要があります。

4. 経営の効率化

料金改定により収益性は大きく改善されましたが、前述のとおり、水需要の減少に伴い、水道料金収益も減少することが見込まれるため、水需要に応じ支出を見直すとともに、先進事業者の経営手法成功事例の調査研究を行い、導入するなど、経営面の更なる改善の必要があります。

5. 広域連携

上記1～4までの課題に対し経営基盤の強化を図るため、民間委託拡大による事業継続の検討と併せ、水道事業は固定費が事業の大部分を占める装置産業であり、平成30年度に予定されている水道法改正の趣旨を踏まえ、経営のスケールメリットを活かすことができる更なる広域連携についても検討していく必要があります。

2 経営の基本方針

経営の基本方針は、「三島市水道ビジョン(改訂版)」の“第4章 将来像と実現方策”を基本として、以下のように定めます。

1. 安全な水道水の供給

安全

(1) 水質の安全確保

伊豆島田浄水場中央監視装置の更新、山中新田地区の取水施設の整備を行うとともに、平成27年度に策定した「三島市水安全計画」の見直し等、万全の水質管理体制により、関係法令に基づく安全な水道水を市民に供給するための対策を継続していきます。

(2) 事故を未然に防ぐ施設維持管理

施設や設備の長寿命化対策や経年設備の適切な更新を、収入と投資のバランスを考慮のうえ計画的に実施することで、施設や設備の経年劣化による事故を未然に防ぎ、安定した水道水の供給を行います。

2. 災害に強い水道の構築

強靱

(1) 大規模地震に備えた施設整備

南海トラフ巨大地震を想定し、市内23箇所のうち耐震整備の完了していない9箇所の耐震化対策を実施します(p24 表5.3参照)。

(2) 災害に備えた体制整備

地震、台風等の自然災害、大規模な漏水、機械設備の故障等による事故の発生に備え、より一層迅速な体制がとれるよう各種マニュアルの見直し、体制強化、訓練の実施を進めていきます。

(3) バックアップ機能の確保

伊豆島田浄水場に接続する本市の最重要管路のバックアップルート構築、山中新田取水場の水源複数化等、地震や事故による災害に対して強靱な水道システムを構築していきます。

3. 水道事業運営の持続

持続

(1) 水需要減少への対応

今後、減少が予想される水需要に対して、施設規模や管路口径を更新時に適正化することや、維持管理の効率化、更なる民間委託の推進等を行い、建設改良費や維持管理コストを縮減していきます。

(2) アセットマネジメントの実践

長期的な更新計画、維持管理計画に基づき、施設や設備の適切な更新と長寿命化を図り、施設を最適な状態に保ちながら健全経営を維持し、持続可能で安定した水道事業運営に努めます。